

## 平成25年度当初予算編成方針

(国の財政と地方財政の動向など)

日本経済は、この1年程度を振り返ると、東日本大震災による打撃、世界経済の減速などにより目まぐるしい対応に迫られ続け、今後においては復興需要が引き続き発現する中で景気回復へ向かうことが期待されています。

こうした状況のもと、政府では、日本を活力にあふれる国家として再生するための方向性を指し示すものとして本年7月に策定した「日本再生戦略」を踏まえ、「平成25年度予算の概算要求組替え基準」において、我が国経済の再生・成長に向けた大胆な予算の組替えを行うとともに、東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策等に重点を置くとし、中期財政フレームにおいては、「地方の一般財源の総額について、平成24年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保する」としています。

地方財政については、本年9月に総務省から公表された「平成25年度地方財政収支の仮試算」では、平成24年度と同様に地方全体の財源不足額が10兆円を超え、その大半を臨時財政対策債でまかなう見通しであり、地方財政は依然として厳しい状況が見込まれています。

また、本市の景気動向を見ると、加賀商工会議所が本年8月に実施した調査によれば、主要な産業分野の全てにおいて「横ばい」又は「不振」であるといった状況であり、先行きについても厳しい見通しとなっています。

(本市の平成 25 年度の財政見通し)

こうした状況を踏まえ、平成 25 年度の本市の財政状況を一般財源ベースで次のとおり見通します。

歳入面においては、市税では、平成 24 年度当初予算比で軽自動車税と市たばこ税で増額しますが、固定資産税が土地価格の下落に伴い、また、個人市民税が就労人口の減少等を要因として減少すること等から市税全体としては減収を見込みます。

地方交付税については、市税収入の減少や市債の償還費に対する措置額の増加等により、平成 24 年度当初予算比で増額を見込みます。

これらの結果、歳入における一般財源の総額は、平成 24 年度当初予算を下回るものと見通します。

歳出面における平成 24 年度当初予算との比較では、政策的経費で橋立小中学校等の建設事業が終了することなどに伴い減少が見込まれる一方、管理的経費では電算管理費の上昇などにより増額が見込まれます。

また、義務的経費においては、人件費が増額、公債費が平成 20 年度からの国の緊急経済対策事業に伴い借り入れた合併特例債の元金償還の増加などにより増額、扶助費では障害福祉サービス費の増加などにより増額となり、義務的経費の全体で増額になるものと見込みます。

収支面では、歳入一般財源が減少する見通しであり、財政健全化に向けた取り組みの必要性を踏まえると歳出の一般財源も減少させなければならず、平成 25 年度は、今年度と同様に厳しい財政状況が続くと見通します。

(平成 25 年度予算編成方針)

平成 25 年度の予算編成は、限られた財源の中で、「自主・自律性の高い財政運営」を目指し、全ての事業について、その効率性と実効性を向上する取組みを徹底しながら、より一層の事業の厳選と経費の抑制を行うことを基本とし、次の方針により取り組むこととします。

- 1 各部局に対する予算要求の上限（シーリング）を設定した上で、財政担当において一件（事業）ごとに査定を行う方式を継続します。
- 2 市として特に取り組むべき政策課題に対応するため、「政策課題推進枠」を設け、事業の新規展開又は拡充を図ります。
- 3 加賀市中期財政計画（平成 24 年度時点修正版）に基づき、補助金・負担金の精査や施設管理台帳に沿った施設修繕の計画的な実施など、あらゆる分野における経費削減と各年度経費の平準化を図ります。
- 4 加賀市総合計画との整合を図ります。（平成 25～28 年度を計画期間とする後期実施計画は平成 24 年度中に策定予定）
- 5 「平成 24 年度行政評価（内部評価）」及び「行政評価公開外部評価会」の結果を予算編成に反映させるとともに、「予算編成過程の透明化（見える化）」を行います。
- 6 事業の財源は、国・県の補助メニューや関係外郭団体の助成制度を積極的に活用することとします。
- 7 市債は、後年度における交付税算入措置がある有利な合併特例債や過疎債・辺地債を計画的に活用します。
- 8 一般財源の配分方針及びシーリングの設定は、次のとおりとします。

## 平成25年度当初予算編成にかかる一般財源の配分方針

### 1 管理的経費

#### ① 義務的経費【人件費、義務的扶助費、公債費】

配分額：必要見込額（別途推計額）

#### ② 義務的経費以外の管理的経費

配分額：前年度当初予算から一般財源ベースで△1.0%

ただし、長期継続契約に基づく経費、電算経費などのうち調整が困難と認められる経費は必要見込額

### 2 政策的経費

#### ① 政策課題推進枠

市として特に取り組むべき政策課題（現在、各部局において特に推進することが必要となっているもの）に対し、事業の新規展開又は拡充を図るために要する事業費

配分額：1.2億円（全部局における一般財源ベース）

#### ② 上記以外の政策的経費

配分額：前年度当初予算から一般財源ベースで△9.0%

ただし、一部事務組合などの負担金、債務負担行為設定済分など、調整が困難と認められる経費は必要見込額